

秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会 漁業影響調査検討委員会(第1回) 事業者説明資料

2024年6月17日(月)



男鹿市・潟上市・秋田市沖洋上風力発電事業の概要



当事業会社の構成企業

エネルギーを新しい時代へ

Jela

国内最大の電力会社。

台湾・欧州洋上の 豊富な経験





発電事業70年の歴史。

国内港湾洋上風力・ 県内陸上風力含む 100か所の発電所運営



三方よしの企業理念を掲げる国内大手商社。

全国トップのCPPA実績

※ CPPA: 長期電力販売契約





多東北電力

東北最大の電力会社。 地域No.1の電力小売 事業を展開

事業概要



秋田県男鹿市、潟上市、秋田市沖 (右図)





事業計画概要

出力/基数

315MW / 21基

利用期間

風車機種

V236-15MW (Vestas製)

2025年1月~2028年2月 (建設) 及び撤去時

運転開始 2028年6月30日 その他の港

船川港

供給価格

3.00円 / kWh

利用期間

2025年1月~ (O&M)

事業実施体制





洋上風力 × 地域創生 × 秋田 のエキスパートで体制を構築し、30年の事業を安全・確実に実施します。

洋上風力事業および地域創生の実績豊富な構成員に加え、

国内・県内洋上風力事業の経験豊富な協力企業で、万全の体制を構築します。





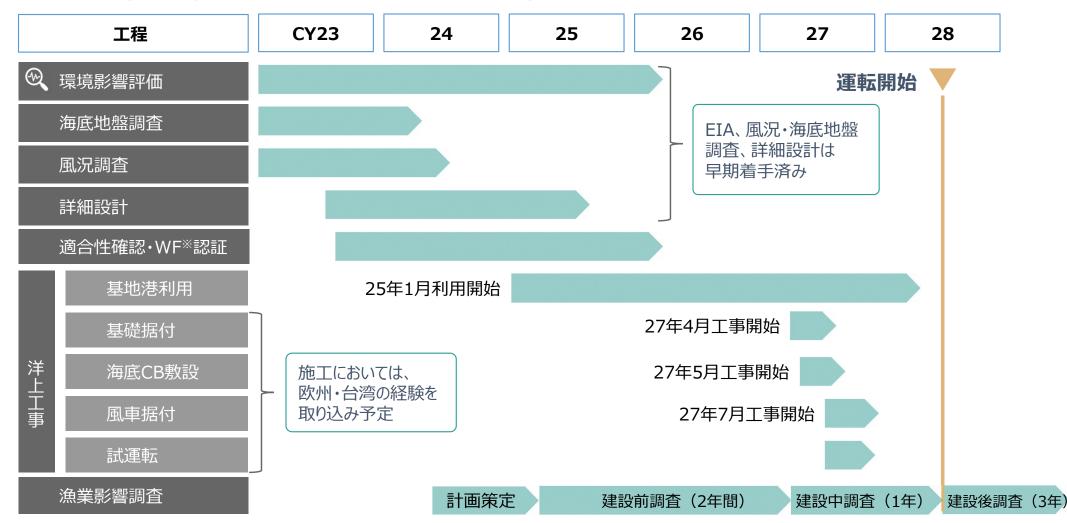


工事計画



- 2023年から各種調査及び詳細設計に着手済みです。
- 2028年6月の運転開始を確実に実現します。

構成員・協力企業の洋上風力経験を踏まえ、下記工程を策定しております。



漁業影響調査について



ご説明内容

- 1. 漁業影響調査の目的
- 2. 漁業影響調査開始までのスケジュール
- 3. 「漁業影響調査検討委員会」の関係漁業者の範囲
- 4. 漁業影響調査の手法・計画について
- 5. 今後の進め方について

漁業影響調査の目的



- 漁業影響調査は、「発電事業による漁業への影響について十分に配慮すること」を目的として実施します。
- 調査計画については、「漁業影響調査検討委員会」での協議等により決定します。



30 選定事業者は、本海域における漁場の実態に基づき、漁業との協調・共生・振興策について関係漁業者等と協議を行うこと。また、発電事業による漁業への影響について十分に配慮するため、建設工事前に2年間の漁業影響調査を実施することとし、発電事業の開始後も少なくとも3年間は継続して実施すること。調査の具体的方法及び時期については、協議会での議論や、協議会が提案する「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業に係る漁業影響調査手法」(別紙1)に留意するとともに、同調査手法において定める実務者会議での検討内容、並びに関係漁業者等、学識経験者及び地元自治体の意見・助言を尊重すること。その際、内水面漁業への配慮も適切に行うこと。



選定事業者は、漁業影響調査の結果、万が一選定事業者の責により漁業の操業等への支障を 及ぼしたことが客観的に認められた場合においては、関係漁業者等に対して必要な措置をとること。

漁業影響調査開始までのスケジュール



- 弊社は、2025年4月からの漁業影響調査開始を計画しております。
- 複数回の「漁業影響調査検討委員会」開催と、関係漁業者の皆様等との個別協議を並行して行い、 今年度中に計画について検討委員会よりご承認頂くことを目指し、進めて参ります。

2024年										2025年		
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月









調査開始



関係者協議、計画の修正

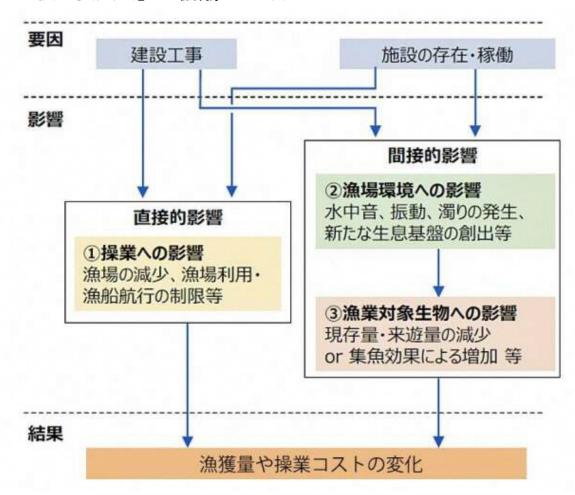
「漁業影響調査検討委員会」の関係漁業者の範囲



漁業影響調査の手法・計画について



- 「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業に係る漁業影響調査の手法」は、 緻密かつ網羅的な調査項目を示したものです。
- 漁業影響調査の計画については、上記「手法」をベースに、関係漁業者の皆様への漁業実態のヒアリング等を 実施の上、漁業影響を合理的、客観的、科学的に把握できるものを弊社にて立案し、 「漁業影響調査検討委員会」にて協議させて頂きます。



今後の進め方について

2025年の漁業影響調査開始に向け、今後は以下の進め方を予定しております。



- 関係漁業者の皆様に対し、漁業実態等のヒアリングを実施します。
- ヒアリング結果をもとに、弊社にて漁業影響調査計画を立案します。
- この間、個別に関係漁業者の皆様に調査計画をご相談することも検討しております。
- 第2回検討委員会にて、漁業影響調査計画を説明し、皆様にてご審議頂きます。
- 第2回検討委員会で頂いたご意見をもとに、調査計画を再検討します。
- この間、個別に関係漁業者の皆様に調査計画をご相談することも検討しております。
- 第3回検討委員会にて、再検討した調査計画をご説明し、ご承認頂くことを目指します。